

本地域はJR岩間駅から東に4km程、一級河川濁沼川の右岸に位置し、県営ほ場整備事業岩間地区換地4工区(昭和40年代後半)によって整備された水田地帯です。「押辺地区環境保全協議会」では、農地や農業用施設、農村環境を維持保全する活動を支援する制度「農地・水保全管理支払交付金制度」(現在は多面的機能支払交付金制度)に平成19年度から取り組んでいます。

【地区概要】

面積: ・田 59 ha、 ・畑 0 ha

施設:

・開水路 16.5 km ・パイプライン 15.6 km ・農道 23.9 km ・ため池 9 箇所

◆上半期の活動報告◆

押辺地区の環境保全のために、、、



いつ:7月

役員により農用地、水路、ため池、農道の点検、機能診断を実施し、今年度の計画を策定しました。

〈水路、ため池の点検、機能診断〉

いつ:7月

野口池湿原に生息する希少種(モウセンゴケ等)の保護のため、ヨシ等の草刈りを実施しました。



いつ:7月~9月

景観形成のため、休耕地に向日葵(キッズスマイル)の植栽を実施し、咲き誇った後は地域住民に生け花として利用してもらいました。

〈耕起、整地、種まき〉

いつ:9月10日

大型台風による異常洪水のため、濁沼川沿いの水田が湛水被害を被った。



〈台風18号の爪痕〉

◆今年から新しく取り組んだこと◆

カワニナの放流



昨年からカワニナの放流に取り組み、来年はゲンジボタル放す予定です。

◆今後の展望◆

今年度から、施設の長寿命化に取り組み、その活動として柵渠水路の護床コンクリート、キャッチ水路の排水フリューム護岸を実施する予定です。

◆平成27年度下半期のスケジュール◆

10月	ため池の清掃・パイプラインの泥吐け
11月	農道付近の清掃
12月	保全地域の草刈り
12月	希少種生息地の木道設置
1月	水路付近のこさ払い
1月	排水路・農道・堤体の芝焼き
2月	機場の点検
3月	排水路の泥上げ、補修